

令和5年度 座間市地域防災計画等改定業務委託に係る質問回答書

	質問	回答
仕様	仕様書「第5章 災害時『広域』受援計画策定」は、座間市のほか、県央圏域の厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村を対象とした計画を指すものでしょうか。	座間市を対象とした受援計画です。 誤解を防ぐため、本回答掲載と同時に仕様書、実施要領上の表記を「座間市災害時受援計画」へ修正したので御確認ください。
仕様	中間年次で必要な成果はございますでしょうか。	令和5年度末時点で、仕様書第6章成果品第1条のうち、(1)～(5)及び(9)(10)の座間市地域防災計画に関するものが中間年次で必要な成果です。
仕様	現行の業務継続計画を閲覧することはできますか。	本市業務継続計画については、HP等で公開していないため、閲覧を希望する場合は担当へメールにて御連絡ください。
仕様	仕様書は、閲覧するソフトにより「由利本荘市地域防災計画策定業務」とタイトル表示されます。座間市地域防災計画と同計画の関連を教えてください。	関連はありません。 タイトル表示を修正したので御確認ください。
仕様	「第3章地域防災計画改定第2条」に記載のパブリックコメントの期間は1ヵ月程度と考えてよろしいでしょうか。	1ヵ月程度を予定しております。
仕様	「仕様書第4章業務継続計画改定(2)非常時優先業務の選定」に記載の通常業務について、その一覧をエクセルなど業務名の文字情報を選択できるデジタルデータでご提供いただくことは可能でしょうか。	現時点では提供できません。 通常業務の一覧は、業務継続計画改定業務に係る庁内ヒアリングにより作成します。
提案書	提案書の提出は、提案書ア～オの書類をクリップ止めでまとめて提出すればよいでしょうか。	ア～オの書類をまとめたものを10部提出してください。 その際、記載内容で企業が判明しないようにしてください。
提案書	提案書のページ制限はありますか。	制限はありませんが、提案説明会における説明時間は20分間です。
見積書	・見積書は2か年別々に作成でしょうか。 ・見積書について、2年間まとめた見積書を作成することでよいでしょうか。	一式の見積書としてください。 見積額は令和5年度分、令和6年度分の合算とし、内訳書に各年度及び各計画の金額を記載してください。 また、各年度の予算限度額に注意してください。

業務実績	<p>業務実績（直近5か年以内の実績）は参加表明手続時に提出したものと同一のものでよろしいでしょうか。</p>	<p>直近5年以内で関東圏における地域防災計画、業務継続計画、災害時受援計画の改定又は策定実績を御提出ください。</p> <p>各計画の対象が県、市町村であるかは問いません。</p>
業務実績	<p>参加表明手続時に「直近5か年の業務実績」と一緒に実績を証明する契約書やテキスト等をご提出いたしました。が、「実施要領7 提案書の受付(1)提案書10部ア業務実績(直近5か年以内の実績)」とあるように、提案書提出時にも業務実績を提出いたしますが、同様に契約書などの証明書類を10部ご用意する必要はございますか。また必要な場合は、証明書類についても企業名を特定できないように黒塗り等の処理が必要でしょうか。</p>	<p>契約書の写し等、証明書類の提出は求めません。</p>
提案説明会	<p>「実施要領10 提案説明会 (5) その他」に「説明にあたり必要とする機器がある場合は、参加者にて用意すること。」とございますが、プロジェクターを使って説明したい場合はプロジェクターも参加者にて持参する必要はございますか。その他、スクリーン等の設備がございましたらご教示ください。</p>	<p>スクリーンは本市で用意します。</p> <p>プロジェクターは参加者にて持参をお願いします。</p>